

# 寄付金募集要項

目的 学校法人相川学園 静岡高等学校における教育活動に資するため  
用途 学校法人相川学園 静岡高等学校における教育活動の経費  
募集対象 個人の皆さま及び法人の皆さま  
申込方法

- ① 申込用紙は下記よりダウンロードしていただき必要事項をご記入の上、本校事務室宛送付いただくか、FAXにて送信していただいても結構です。
- ② 申込書をご送付していただいた後に、下記口座へ寄付金をお振込みください

## 【税法上の優遇措置について】

本学園への寄付金は、所得税法および法人税法の規定に基づき、寄付金控除の対象となり、以下のように税法上の優遇措置を受けることができます。

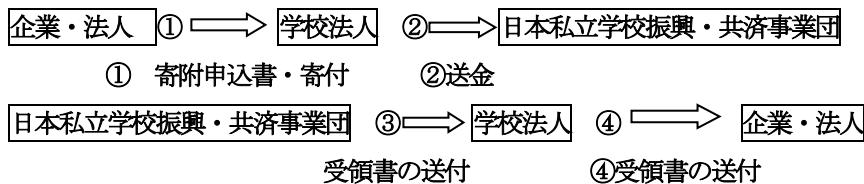
### 法人の場合：受配者指定寄付金制度の利用

〈学校法人に対する企業等法人から寄付金をいったん日本私立学校振興・共済事業団が受け入れて、そののち、同事業団から寄付者の指定した学校法人へ配布する制度〉

これにより国や地方公共団体への寄付金と同様、寄付金金額の損金算入が可能となります。

これに関する事業団への諸手続きは、学校が行います。

#### [受配者指定寄付金の流れ]



法人として寄付を申込される場合は、法人用の申込書を送りますので、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

### 個人の場合：特定公益増進法人

所得税：寄付金の額が2千円を超える場合、A 税額控除 または B 所得控除 のいずれかの選択により、その年の所得税について優遇が受けられます。本学園発行の「領収書」に「全額控除に係る証明書」(写し)、「特定公益増進法人の証明書」(写し)を添付いたします。

A「税額控除」の場合⇒ (寄付金額－2千円) × 40% を所得税額から控除する

B「所得控除」の場合⇒ (寄付金額－2千円) を所得金額から控除する

振込先口座 静岡銀行呉服町支店 普通預金 No.0026891  
口座名義人 学校法人相川学園 (ガッコウホウジンアイカワガクエン)

問い合わせ先 学校法人相川学園 学園募金事務局

〒426-0007 静岡県藤枝市潮87番地 TEL 054-641-6693 Fax 054-644-8715

E-Mail office@seisei.ed.jp